

秋田県福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

インクルージョン秋田第三者評価研究会

② 施設・事業所情報

名称： かわしり保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 三浦 雄一	定員(利用人数)：60名(62名 4月日現在)
所在地：所在地：秋田市山王臨海町4-15	
TEL：018-823-3254	ホームページ：http://www.sanno-heiseikai.jp/kawashiri/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成23年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 山王平成会	
職員数	常勤職員：16名 非常勤職員：7名
。	(専門職の名称) 保育士 17名 栄養士 2名
	調理師 1名 事務員 1名
	看護師 1名 保育補助 1名
施設・設備 の概要	(居室数) 10 (設備等)
	保育士、職員室、厨房、休憩室 消防設備・冷暖房設備・屋外遊具

③ 理念・基本方針

保育理念：社会福祉法人山王平成会は、子どもの最善の利益を第一として、家庭や地域との連携を図り、子どもの発達を促します。

基本方針：○子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができるようにする。
 ○子どもが自己を十分に発揮しながらのびのびと遊び、健全な心身の発達を図る。
 ○養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
 ○保護者が安心して、子育てと仕事ができるように、相互に協力しあっていく。
 ○地域や関係機関、専門機関との相互の信頼関係を築き、連携をとりながら保育及び子育て支援を実施していく。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・法人として秋田市内に2カ所、神奈川県横浜市に4カ所の保育園を運営し、その姉妹施設間での職員視察や意見交換等により広域的な人事交流を実践しています。
- ・園が掲げる6項目の『私たちの想い!』の言葉の中に、小規模な保育園ならではの子どもや保護者との顔の見える関係性の構築や「全職員が全園児の担任だ」という保育に対する園長の強い思いが感じられます。

・保育業務の効率化に向けたICT化推進や『社会福祉法人山王平成会としての働き方改革』の一環として職員にアンケートを実施し、職員の考えや思い、意見を吸い上げ現状の把握に努めるとともに働きがいのある魅力ある職場づくりのために、職員一人ひとりの声を大切にしたい園運営に取り組もうとする姿勢は高く評価します。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月21日（契約日）～ 平成4年3月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成24年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

法人として秋田市内に2カ所、神奈川県横浜市内に4カ所の保育園を運営し、その姉妹施設間での職員視察や意見交換等により広域的な人事交流を実践しています。

国勢調査や秋田市の人口動態統計調査データをもとに地域の動向を把握・分析し、園が存続していくための将来ビジョンを具体化する取り組みが検討されています。

中・長期計画（9カ年計画）は運営、人財、財務の3視点から作成されており、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容となっています。

園が掲げる6項目の『私たちの思い！』の言葉の中に、小規模な保育園ならではの子どもや保護者との顔の見える関係性の構築や「全職員が全園児の担任だ」という保育に対する園長の強い思いが感じられます。

園内研修として、園全体で3年にわたり1つの研修テーマに取り組んでおり、0歳児から5歳児までの各クラスの保育状況を他クラスの保育士にも公開し、その後には、反省会を開いて評価や検討する園内循環型研修を行っています。

保育業務の効率化に向けたICT化推進や『社会福祉法人山王平成会としての働き方改革』の一環として職員にアンケートを実施し、職員の考えや思い、意見を吸い上げ現状の把握に努めるとともに働きがいのある魅力ある職場づくりのために、職員一人ひとりの声を大切にしたい園運営に取り組もうとする姿勢は高く評価します。

◇改善を求められる点

特になし

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

本園としては、2度目の第三者評価の受審でした。公立保育所から民間に移管後、満10年という節目に当たり、あらためてかわしり保育園の運営の活性化、充実につなげたいという思いもありました。全職員で取り組んだマニュアルの作成や勉強会などを通し、一人一人の保育観・仕事観の差異への理解と共有化が図れました。また、福祉サービスという大きな

視点からの方針や目標、組織運営の見直し、職種をこえた園としての一体感の醸成などについて率直に話し合い、学びを深めたことにも大きな意義を感じました。

今後も第三者評価結果等を活かしながら、法人の保育理念「子どもの最善の利益」を第一に掲げ、家庭や地域、各種機関等との連携を図って、子どもの健やかな成長を支えていきたいと思えます。

評価機関の皆様には、本当にお世話になりました。心より感謝申し上げます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

【共通評価項目】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
<コメント> 理念、基本方針がホームページやパンフレット等に記載され、職員の行動規範となる具体的内容となっている。職員会議において文書により全職員への周知が図られ、保護者には運動会や発表会の際に周知している。園長だよりを発行し、理念や基本方針に基づく園としての想いや姿勢をわかりやすい内容で知らせている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<コメント> 国勢調査や秋田市の人口動態統計調査データを基に、地域の動向を把握し分析をしている。四半期ごとに実績分析表により利用者の推移やコスト分析、予算進捗状況を確認し、経営に反映させている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
<コメント> 人口減少、少子化が進む地域において、園が存続していくための将来ビジョンを具体化する取り組みが検討されており、その取り組むべき課題は役員間で共有している。職員会議の場で職員にも具体的な課題を周知している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a)・b・c
<コメント> 中・長期計画は運営、人財、財務の3視点から作成しており、経営課題や問題点の解		

決・改善に向けた具体的な内容になっている。その計画の裏付けとなる財務面での計画も策定している。年2回開催する園長会において必要に応じて見直しを行っている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、中・長期計画の内容を踏まえた実行可能な具体的内容となっており、数値目標や成果等を設定し実施状況の評価を行えるものとなっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は各園の課題等を本部で集約し、最終的には理事長、事務長、園長の基で策定され、その計画は各園に戻され内容の確認が行われている。単年度計画は、主任や副主任、給食部門等の意見を文書で確認しながら園長がまとめる等、組織的に策定している。法人本部や6園全ての事業計画は、全職員に回覧し周知を図っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会や園だより、園長だより等で保護者に周知している。保護者がいつでも閲覧できるように玄関入口にファイルを掲示している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に第三者評価を受審し、第三者評価グループが中心となり園の課題・改善すべき項目の洗い出しを行う等、組織的に評価を行う体制を整備している。定められた評価項目に基づいて、毎年1回、園の自己評価を行う取り組みを継続して行っている。園内研修は、毎年テーマを設定し、各クラスで取り組み、園としての保育環境の改善や職員の専門性の向上につながるよう努めている</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価グループから示された課題や改善項目については、計画的に改善の取り組みを行っている。園の自己評価は、評価結果や今後の対策等が文書化され、職員間で改善策が話し合われている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自らの役割と責任について、園内組織図で明確にしているとともに、災害等有事においても不在時の権限の委譲等を含め明確化している。園長だよりや年3回の職員面談の場を通して職員に対して表明している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>秋田市保育協議会施設長会での情報交換や顧問の社会保険労務士からの情報提供等、幅広い分野について遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年1回実施する園の自己評価や保護者アンケートの実施等保育の質の現状と課題を継続的に把握し、助言を行っている。園内研修では1つのテーマを数年にわたり継続し、研修内容の深化を図る等、保育の質の向上に組織的に取り組み、指導力を発揮している。職員の資質向上に努め、外部の研修にも職員を積極的に参加させている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度末の園児数を見越した人員配置や1日の保育のすきまが発生しないようパート職員の補充採用等、業務の実効性を高める取り組みと職員の働きやすい環境整備に指導力を発揮している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師や栄養士の有資格者の確保や子どもの数に対しての余裕を持った保育士数の配置を行っている。年度途中で職員の就業意向調査を行い、翌年度に向けた採用活動や必要な人材確保に結び付けている。保育施設合同説明会への参加やハローワーク、有料紹介事業等を活用しながら人材確保に努めている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアシートで、組織における役割や求められる能力を明確にし、キャリアパスビジョンにより職員が自ら将来を描くことができるような仕組みを明確にしている。その目標の実現に向けて計画的に研修に参加させる等人材育成を積極的に進めている。また、職員個々の目標成果シートや自己評価表により、仕事への意欲や態度、その成果等を上司との面談を通して評価・分析されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年3回の職員との個別面談の機会を設け、悩みや就業に関する意向等の把握する体制を確立している。「リフレッシュ休暇」「ファミリーデー」等を設け、積極的に休暇を取得できる取り組みを行っている。産業医や社会保険労務士、ハラスメント委員にいつでも相談できる体制を整備している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「目標成果シート」により職員一人ひとりの業務目標や自己啓発等が設定され、年3回の職員面談を通して、進捗状況や目標達成度の確認・振り返りを行っている。年度末に職種別15項目の自己評価表により、職員と上司との評価認識のギャップを確認し合う取組みも実施している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアシートにより、組織における役割や求められる能力を明示し、自己評価表のチェック項目の中で仕事に対する具体的な確認内容を明確にしている。「目標成果シート」により把握した職員個々の研修課題やキャリアアップ研修の履修状況も考慮しながら策定した研修計画に基づき、パートも含めたすべての職員に研修の機会を与えている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職種、経験年数に応じた外部研修への参加を積極的に行っており、研修報告を作成し、職員会議で全職員に伝達する体制をとっている。職員個々の研修履修状況票により研修参加状況等を把握し、次の研修計画に反映している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、実習生を受け入れる目的や連絡窓口、保護者や職</p>		

員への事前説明、オリエンテーションの実施方法等がフロー図や手順書で分かり易く明記されている。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ等の活用により法人、保育所の理念や基本方針、提供する事業内容や財務等に関する情報、第三者評価の受審結果等を適切に公開している。苦情・相談内容については、保護者会に書面での提示や玄関先に掲示をして公表している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>顧問税理士により毎月1回定期的に会計処理に関する監査指導並びに相談・助言を得るなど事業経営・運営の適正性を確保する取り組みを行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念並びに保育方針に地域や関係機関との連携した保育を明記しており、近隣町内住民からの指導を頂きながら竿灯行事への参加、ハロウィンパレードへの参加、町内及び近隣のお店並びにコンビニへの行事案内などを通して、地域との交流を広げるための取り組みをしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にして体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れマニュアルを整備し、そのマニュアルに則り受入れを行っている。受入れに際しては必ずオリエンテーションを行うとともに、保護者へのは文書で周知している。また、地域の学校教育への協力も積極的に取り組んでいる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>必要な関係機関や団体の連絡先をリスト化して掲示ほか、職員への配布も行われ、課題や問題に対しては職員会議や研修会を通して情報の共有連携が図られている。地区子育て支援ネットワークや地区幼保小連絡協議会等の活動にも積極的に参加して、関係機関との連携を確保している。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>れという</p> <p>定期的に行われている園開放は、園便り等へ掲載して近隣のお店や小学校へ配布周知している。保育所の専門性や特性を活かして、電話での相談も随時実施している。秋田県の新品種米の広報イベントにも参加する等、社会福祉分野に限らない地域活性化や街づくり活動にも貢献している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>行政との連携、子育て支援ネットワーク及び幼保小連絡協議会等への参加、園開放や一時預かりでの相談支援活動並びに保護者アンケート等を通じて多様な地域福祉ニーズの把握に努めている。職員会議を通じて情報の共有を図り、育児相談や一時預かり保育、延長・休日保育、障害児保育等の事業活動に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人理念及び保育理念には、子どもの尊重や最善の利益を第一とすることが明示され、会議や研修会等を通じて毎年職員への周知徹底を図っている。保育士の倫理綱領の回覧などで、性差による固定的な対応をしないことや、国籍における文化の違いにおいても職員間で話し合いが行われ、組織内で共通した理解を持つ取り組みが行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護や虐待防止の規程・マニュアルが整備され、職員会議や研修会において定期的に説明されているほか、また、全職員が毎年度守秘義務の誓約書を提出している。園内環境はプライバシーに配慮した設備面でも工夫されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園のホームページに保育理念・方針・概要等を掲載しているほか、秋田市子育て情報誌にも掲載され公共機関等に置かれている。毎年度毎に園のパンフレットを作成し、保護者や見学者に配布し、必要に応じて説明も行われている。また、電話でも随時説明対応をしている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育所の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育開始時に、毎年度作成している保育のしおりを基に説明をし、子どもや保護者の意向の確認をしながら、同意を得た上でその内容を書面で残している。保育内容の変更等が生じた際は、保護者会の開催や文書配布によってその都度説明している。説明資料は色分けや挿絵・写真等を入れて理解しやすいように工夫している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>転園転入時には保育の継続性に配慮し、必要に応じて保護者同意の基で、引継ぎ文書を作成できるようにしている。また、保育園の利用終了後も相談できるよう、保護者への周知も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、子どもの遊びたい遊具や行事で食べたい物、散歩等で行きたい所などの確認をしている。保護者に対しては、年1回のアンケート調査や個人面談、日々の連絡帳、懇親会等を通じて把握を行い、内容を分析検討して、職員会議で周知され、具体的なサービス向上の改善に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情相談解決のためのマニュアルを整備し、園内への掲示や毎年度保護者へ配布される園のしおりにも記載して周知している。また、意見箱の設置やアンケート実施等を実施し、保護者が苦情を申し出やすい工夫を行っている。苦情・要望に関しては、園長自らがリーダーシップを取り、関係する職員に周知共有し、検討した結果を内容に応じて保護者等へフィードバックしている。苦情の受付、解決内容等の記録も適切に保管されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が相談や意見を述べやすいように複数の方法や相手を自由に選べることを文書で周知している。また、面談時などはプライバシーが確保されるよう、空いている部屋を確保して対応している。日頃から保護者とのコミュニケーションを多く図り、意見の述べやすい雰囲気や環境づくりに努めている。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見があった場合の記録方法や、対応方法についてはマニュアルに定めている。日頃から保護者との会話を多くし、相談や意見を述べやすいように配慮している。また、意見箱の設置や毎年アンケート調査、日々の連絡帳等で、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行っている。その場で対応回答できるような件は迅速に対応しているほか、相談内容は必ず園長、主任、副主任へ報告・連絡・相談し、必要に応じて職員会議などを通じて情報の共有を図りながら組織的に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事故発生や安全確保のマニュアルを作成し、職員会議等で職員へ周知徹底を図っている。インシデント、アクシデントの報告書を作成し、大きな事故につながらないことや今後の予防防止策などの話し合いをしている。園外活動では計画案を作成し、危険箇所の事前チェック等をしているほか、不審者対応マニュアルや危機管理マニュアルも整備され、毎年1回は警備会社に依頼して不審者対応訓練を行っている。子どもの事故や事件の事例についても、園長から職員に対して迅速に情報提供ができる体制を取っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策のマニュアルを整備して職員へ配布するとともに、看護師を中心として職員会議や研修会で定期的に周知しながら学ぶ機会を設けている。手洗い・うがい・消毒・検温・玩具及び園舎の消毒等を徹底し、感染症の流行や園の状況等を掲示し、文書で保護者へ知らせている。マニュアルも新たな感染症の流行などに合わせて必要に応じて見直しが行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>災害時はマニュアルに沿った対応体制が定められている。避難訓練は年間計画を作成しているほか、防災マップでハザードに指定されている地域であるため、避難確保計画も策定し、毎月の避難訓練と定期で災害種別訓練が行われている。災害時において保護者へ安否確認を緊急メールで配信連絡する方法も定めている。災害時の水や食料、備品類の備蓄リストを作成し、担当者を決めて備蓄整備をしている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	○ a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育サービスにおける各種マニュアルを作成し、全職員へ配布するとともに、職員会議において勉強会や研修を実施して周知している。法人理念や各種マニュアルには、子どもの尊重やプライバシーの保護、子どもの最善の利益確保に関わる姿勢を明示している。法人理念及び保育理念、年間計画に沿って、月案、日・週案が定められ、子どもの育ちに沿った保育サービスの提供が実施されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○ a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育内容の振り返りや検証を定期的に行い、各種マニュアルについても職員会議などで全職員の意見を確認しながら、必要に応じて見直し変更を行っている。各種行事や日々のプログラムにおいても、保護者や職員の意見を取り入れながら見直しをしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	○ a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時は、子どもの心身や生活状況等の確認、保護者の意向の確認を園で定められた様式に従ってアセスメントを実施し、必要に応じて他職種の職員や保育園以外の関係者からの聞き取りも行いながら、職員会議等で情報の共有を図り個別の指導計画を作成している。在園時においては、進級の年度初めや変更等が生じた際は随時アセスメントを行い、児童票へ記入している。支援が必要な子供に対しては、園内に委員会を設置するとともに、外部の専門機関等とも連携しながら個別の指導及び支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	○ a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的にクラス単位でモニタリングに基づいた評価が行われており、その都度児童票や日誌等に記載し、全職員で情報を共有しながら見直しを行っている。見直し作成にあたっては、保護者の意向の聞き取り、必要に応じて看護職員や栄養士、調理職員からも聞き取りを行い、職員会議において見直し計画へ反映されるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	○ a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票には、子どもの発達状況や生活状況等、指導計画に基づく保育の実践状況が適切に記載されており、関係する全ての職員が確認して情報の共有が図られている。記録する職員で差異が出ないようにするため、新任職員等へは保育士会を出している記載要領を参</p>		

考に見てもらい、主任やリーダーが記録確認をしながら、必要に応じて指導助言を行っている。

45

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

Ⓐ・b・c

<コメント>

個人情報保護規程、情報開示規程を整備し、職員会議を通じて教育研修が行われているほか法人として全職員から個人情報についての誓約書を提示してもらっている。個人情報が記載されている書類等は全て事務室の鍵付きキャビネットで管理しており、電子データ漏えいについてはパスワード設定をして管理されている。保護者へは毎年度配布している保育のしおりにプライバシーポリシーを記載して説明をしている。

【内容評価項目】

A-1. 保育内容、

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・ 全体的な計画は、保育理念や保育目標を基に児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を捉えて作成し、各クラスの意見を参考にしながら毎年見直しを行っている。 ・ 指導計画の立案は、全体的な計画→年間指導計画→月案→週・日案に基づいて作成している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・ 食事と睡眠の保育室を分け、各室に温度湿度計があり、睡眠時に調節している。 ・ 特に未満児クラスは、角クッションを付けたり、着替えカゴに指を入れないように透明フィルムを張る等の配慮をしている。 ・ 園内外の掃除は割当制で、職員は自分の担当箇所の掃除をしている		
③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・ 登園時に保護者との会話や連絡帳の内容を確認し、一人ひとりの状態を把握して保育を行っている。 ・ 定期的に個人面談を行い、家庭の事情や子どもの発達状況を理解して、個別に必要な援助や関わりを保育に取り入れている。 ・ 子どもの気になる言動や家庭事情等については職員会議で伝え合い、情報の共有をしながら、共通理解を図っている。		
④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・ 子どもの主体性を大切にして、各クラス、個々の成長に合わせて援助をし、一人ひとりが一步一步成長していけるような保育環境を整えている。 ・ 年齢や子どもの興味・関心を持てる玩具等の見直しや園での生活がしやすい動線等考えた部屋の設定等、活動を援助することも大切にしている。		

⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・天気のいい日は遊歩道や園庭等、積極的に戸外に出て遊ぶ時間や環境を確保している。 ・子どもたちが自由に玩具を出して遊べるように環境を整備している。 ・当番活動や遊びの中で社会的ルールやマナーを学べるよう援助を行っている。 ・「人と関わる力を育む」をテーマに園内研究を行い、地域の人との交流を通じて人間関係等を学べるよう取り組んでいる。(茶道教室、アスレプール教室、サッカー教室等) 		
⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手作り玩具での遊び等、一人ひとりの生活リズムに合わせた保育をしている。 ・午睡時はスタイを外して寝せ、睡眠チェックも必ず行っている。 ・複写式の連絡帳を活用し、家庭との連携を密にしている。 		
⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事で食べこぼしや、こぼしても自分で食べようとする姿を認め受け止め、子どもが自分で行おうとする気持ちを尊重しながら関わっている。 ・自分でできた嬉しさや達成感を味わってもらうために個々にできることを把握し、必要な援助を行っている。また、基本的な生活習慣が身につくように園での取り組みや、子どもの姿を連絡帳や直接伝えることで、家庭でも継続して取り組めるよう連携を図っている。 ・中庭の危険な所には保護テープを貼る等、子どもたちがのびのび活動できるようにしている。 		
⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスで成長に合った遊びや活動を取り入れ、3歳以上児クラス全体では交流する機会を設け、その関わりの中で3歳児は年上の友だちに憧れ、4歳児は3歳児の手本になろうとし、5歳児の真似をして、5歳児は年下の友だちに優しく接する等、心の成長も見られる。 ・保育所児童保育要録を就学先に提示し、これまでの成長や生活の様子等伝える機会を設けている。 		

⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画をたて、その計画に沿って援助を行い、クラス担任だけでなく園全体で支える体制の整備を図っている。保護者の同意のもと、個別の支援計画も立案している。 ・ 他の友だちと同じ活動に参加できるような配慮・援助をして個別の対応を行っている。 ・ 園での様子を必要に応じて関係機関に伝え、指導や助言を受け、受け連携を図っている。 ・ 家庭での様子や子育ての悩みの相談を受ける等、家庭との連携を密にしている。 		
⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝の出来事等をクラスに入る保育者と情報を共有している。遅番に切り替わる際も、家庭からの情報を朝の連絡表に記入し伝達している。 ・ 延長保育の際は、一日の流れを考慮して、おやつ等を提供している。長時間延長保育では午後はゆったりと安心して過ごせるように心掛け、夕食の提供も行っている。 		
⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の思い等をみんなの前で話せるよう発表する機会を増やして、午睡も徐々に減らしている。 ・ スームーズに就学できるよう話し合いや助言等して連携を図っている。 ・ 年度末に各小学校教員と担任が子どもについての情報交換をしている。 ・ 年度末に担任が保育所児童保育要録を作成し、各小学校に送付している。 		
A-1-(3) 健康管理		
⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園児に予防接種の状況等を記入してもらい、情報を得ている。 ・ 新型コロナウイルスの流行により、毎朝登園後一人ひとりの検温を実施している。ケガや体調については、降園時に保護者に伝えている。 ・ 保育士の他に、看護師と栄養士が連携して作成した保険衛生マニュアルを基に、年間保健計画を作成して、健康管理に十分配慮している。 ・ 午睡チェック（SIDS）を毎日必ず5分おきに確認を行っている。 ・ 感染症が流行った場合には掲示等で知らせるとともに、保健だよりを発行し感染状況等の周知をしている。 		

⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診前には簡易的な問診票を保護者に配布し、内容に応じて健診時に嘱託医に相談し、相談内容を含めた結果を基に保護者に伝えている。 ・ 健康な体を作るために、定期的に保健だより、食育だよりを発行している。 		
⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の処方したアレルギー対応マニュアルを基に厨房と連携し、アレルギー指導管理表によりアレルギーを除去する等の対応を行っている。 ・ 配膳の際には、アレルギー除去食はお盆の色を変え、専用のテーブルや椅子に置いて、誰でも見分けることができるように対応している。 ・ 完全に除去食解除とならない子どもには、安全面を考え除去食を提供している。 		
A-1-(4) 食事		
⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育年間計画を作成し、その日の給食を毎日 HP に載せ、玄関にも掲示して、保護者にわかるようにしている。3歳以上児クラスは自分たちで野菜を育てて収穫をし、中庭で給食することもあり、いつもと違った雰囲気での給食は意欲的に喜んで食べている。 ・ 給食室のドアに季節の食べ物等に関する食育ポスターを掲示し、行事食やリクエストメニュー等も取り入れて、子ども・保護者にも見えるようにしている。 ・ 完食できた達成感を味わえるよう、個人の食欲に合わせて量を調整し、または、おかわりできるように工夫している。 		
⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理員、栄養士が全クラスをまわり、子どもたちに話しかけたり、子どもの食べる様子を見守ったり、担任と話したりするほか、給食日誌に残食状況を記入する等して、子どもたちの喫食状況を把握している。 ・ 季節に合った食材、メニュー、行事食等も随時取り入れて提供している。 ・ 子どもの体調に合わせて個別におかゆ作りや刻んでも対応している。 ・ 大量調理マニュアルに基づいて徹底した衛生管理を行いながら調理している。 		
A-2. 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。	a・b・c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満児、3歳以上児ともに、送迎時などに連絡帳や口頭で情報交換を行っている。 ・ 定期的に個人面談を行い、月に一度クラスだよりを発行して、保育内容について保護者の理解を図っている。 ・ 自由保育参観週間を設け、行事への参加を通して子どもの成長を共有できるように取り組んでいる。 		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援、</p>		
⑱	<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面談や連絡帳でのやりとりの他にも、送迎時に直接話をする等、日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいる。 ・ いつでも相談を受けられる体制をとり、相談を受けたら記録をするほか、全職員に報告している。 ・ 休日保育を行っている。 		
⑲	<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登園時や、オムツ替え、替え等の際にも、子どもの身体に変化がないか確認して、子どもの様子から虐待が疑わしい時は、写真を撮ったりする等、虐待対応マニュアルに基づく職員研修を実施して対応できるよう職員間で情報の共有に努め、予防につなげている。 ・ 虐待等の予防に努め、気になる家庭については、児童相談所や未来センター等の関係機関ネットワークの一覧を職員室に掲示して、連携を密に情報交換をとれる体制を整えている。 		
<p>A-3. 保育の質の向上</p>		
		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
⑳	<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に保育士が保育の計画（全体的な計画と指導計画）や記録を通して、主体的に身らの保育実践を振り返り（自己評価）子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程が保育内容の改善に活かされるように配慮している。 ・ 保護者との年に2回の面談や、毎年の園内研究では他クラスの保育を見て、週・日案、月案などの指導計画は、必ず評価や、反省を活かして取り組みながら、次の計画を立案できるような体制を整えている。 		